

## 2022年全国大会に係る規程違反の経緯ならびに処分（案）について

### 1. 滋賀県支部所属 TOPS。

事項	内容
事案発生大会	第 44 回西日本大会 1 部 会期：5 月 13 日（金）～16 日（月）
違反内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録外選手の不正出場</li> <li>・当該チーム所属選手の A 選手は、予選大会には出場していたが、本大会には勤務の都合で未登録であった。その後、勤務の都合がついたため、応援のため来会していた。監督の判断により、登録済の B 選手になり替わり、準決勝に出場した。</li> </ul>
補足説明	・当該チームは自主判断により、今年度の全大会の出場を辞退、チーム活動の停止、 <u>チーム代表者の引責辞任</u> としている。
適用規程	・懲罰規程第 4 条第 1 項 (3)、第 2 項 (3) および第 3 項 (1)
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県支部 顛末書</li> <li>・当該支部 始末書</li> <li>・当該チーム 顛末書</li> </ul>
処分（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該支部に対する処分（案）<u>*第 4 条第 3 項 (1) 注意</u></li> <li>・当該チームに対する処分（案）<u>*第 4 条第 2 項 (3) 1 年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時停止</u></li> <li>・当該選手 A に対する処分（案）<u>*第 4 条第 1 項 (3) 1 年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時停止</u></li> <li>・当該チーム監督に対する処分（案）<u>*同上 1 年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時停止</u></li> </ul>
処分発効	令和 4 年 5 月 16 日（月）

### 2. 山形県支部所属 クリミナルズ

事項	内容
事案発生大会	第 44 回東日本大会 2 部 会期：5 月 27 日（金）～30 日（月）
違反内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アマチュア未復帰者の参加登録</li> <li>② 同選手の不正出場（他の登録選手になりすましての出場）</li> </ul>
	① 当該選手 A は 2021 年 10 月 4 日まで読売巨人軍に所属。

	<p>山形県連から末端支部を經由し、当該チームに復帰手続き方法の説明があったが、当時、既に廃止（2019年廃止）となっている「退団後1年を経過した者でなければ復帰申請を認めない」の取り扱いを説明し、当該チームは、期間を満たしていないため申請不可と解釈した。</p> <p>② 当該チームは、選手Aが、復帰申請が必要な選手であることを認識しながら、本大会に帯同させ、当該チーム所属のB選手になり替わり試合に出場した。</p>
補足説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県支部が当該チームの本連盟ならびに山形県支部主催大会への参加資格を凍結している。</li> </ul>
適用規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懲罰規程第4条第1項(3)、第2項(3)および第3項(2)</li> <li>・競技者規程第3条</li> </ul>
確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県支部 顛末書</li> <li>・当該チーム 弁明書</li> <li>・全軟連事務局による聞き取り報告書</li> </ul>
処分(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該支部に対する処分(案) * <u>第4条第3項(2) 戒告(書面注意)</u></li> <li>・当該チームに対する処分(案) * <u>第4条第2項(3) 1年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時的停止</u></li> <li>・当該チーム監督に対する処分(案) * <u>第4条第1項(3) 1年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時的停止</u></li> <li>・当該選手Aに対する処分(案) * <u>同上 1年間の本連盟が主催する競技会等への出場の一時的停止</u></li> </ul>
処分発効	令和4年5月30日